（参考様式第１号）

外国人農業支援人材の報酬額が同等の農業支援活動に日本人が

従事する場合の報酬と同等額以上であることの算定資料

　○○適正受入管理協議会 宛

　　　　　　　　　　　　　　　　　確認番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　（初めて確認を受けようとする場合は記載不要）

　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

　外国人農業支援人材に支払う報酬額は、同等の農業支援活動に日本人が従事する場合の報酬と同等額以上としています。

記

○　同等の農業支援活動に日本人が従事する場合の報酬と同等額以上であると考える

算定根拠

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 外国人農業支援人材 | 同等の農業支援活動  に従事する日本人  （報酬基準：　　）※１ |
| (氏名(ｱﾙﾌｧﾍﾞｯﾄ表記)：　　　　) |
| (氏名(ｶﾀｶﾅ表記)：　　　　　　) |
| 実務経験  （年数） |  |  |
| 農業に係る知識及び技能（※２） |  |  |
| 具体的な業務内容及び責任の程度（※３） |  |  |
| 就業場所 |  |  |
| 給与  （月額基本給） |  |  |
| 時間外・  休日手当 |  |  |
| 通勤手当 |  |  |
| その他の手当（※４） |  |  |
| 賞与 |  |  |
| 昇給 |  |  |
| 備考 |  |  |

※１　外国人農業支援人材の算定に当たって、比較対象とした同等の農業支援活動に従事する日本人について、以下のとおり記載すること。

　特定機関から外国人農業支援人材と同一の派遣先農業経営体に派遣される者（①）

⇒　「派遣」

　（①がいない場合）外国人農業支援人材と同一の派遣先農業経営体に雇用される者（②）　⇒　「雇用」

（①、②がいない場合）事業実施区域等において同等の農業支援活動に従事する者

⇒　「事業実施区域内」

なお、①が新たに派遣された場合は①と、②が新たに雇用された場合には②、又は①が新たに派遣され、かつ②が新たに雇用された場合には①と比較することとし、外国人農業支援人材から合意が得られた場合は、本様式を用いて報酬基準の変更を申し出ること。

※２　外国人農業支援人材については耕種・畜産の別、技能実習修了・試験合格の別、日本人については職歴を記載すること。

※３　外国人農業支援人材及び日本人が従事する農作業、製造・加工の作業、農業付随作業の具体的な内容や責任の程度を記載すること。

※４　「その他の手当」とは、例えば、役職手当、特殊勤務手当、精勤手当、食事手当等が考えられる。いずれかの手当が同等の農業支援活動に従事する日本人に支給されている場合には、手当ごとに、その支給額を記載すること。

○　同等の農業支援活動に日本人が従事する場合の報酬と同等額以上であると考える

理由

|  |
| --- |
|  |

（　　）枚のうち（　　）枚目

（記載要領）

１．受け入れる外国人農業支援人材全員分について、別葉にして報告すること。

　　ただし、複数の外国人農業支援人材について作成する場合であって、「外国人農業支援人材」欄（「氏名」を除く。）の記載内容がすべて同一である者については、「氏名」欄は「別添リストのとおり」とし、氏名のリストを添付すれば全員分について本様式を作成する必要はない。

２．賃金規程及び比較対象とした同等の農業支援活動に従事する日本人の給与明細のほか、上表の記載事項を証する書類を適宜添付すること。なお、氏名等の特定の個人を識別できる情報については黒塗り等を行うこと。

３．説明を要する場合には、「備考」欄に記載すること。

４．「給与（月額基本給）」、「時間外・休日手当」、「通勤手当」、「その他の手当」、「賞与」、「昇給」については具体的な額を記載すること。